

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
東南運輸株式会社	代表取締役	石本学	熊本県	運輸業, 郵便業	<a href="https://www.tonanunyu.com/">https://www.tonanunyu.com/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	発荷主・着荷主との連携を密にし、荷待ち時間や待機時間を削減する方策について積極的に提案します。
2	A ⑪	高速道路の利用	ドライバーの労働時間短縮のために、高速道路を効率的に利用します。
3	D ①	荷役作業時の安全対策	労働災害防止のため、定期的な安全パトロールを実施し、安全な作業手順の周知とともに作業環境の改善を実施します。
4	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と判断した場合は、荷主との調整に努めます。
5	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
6	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。

PR欄	<p>当社は鉄骨・鋼材・拡大物品・重量物品・長尺物品の輸送を主として取り扱っております。法令順守を基に、熟練したトラックドライバーの高い技術力とチームワークで、今後大きく変化していく世界情勢及び国内情勢への対応をしっかりと行い、より一層お客様のご要望に貢献できるように精進してまいります。</p>
-----	--